

## 事業概略書

事業名	障害児者の「医療共済互助制度」実態調査事業
事業目的	障害児・者が入院治療における病院関係者へのコミュニケーション支援及び障害特性で利用する個室料金を補填する医療共済互助制度事業の実態を調査分析して、医療共済互助制度の進展を目的とした事業であります。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1983 年、障害児・者の親の会が「入院時の付添看護互助会制度」創設。</li> <li>・ 今回 2006 年の保険業法改正後に「給付率が上昇した因果関係」を調査。</li> <li>・ 全国知的障害者互助会連絡協議会（会員 1 万 5 千人）対象にアンケート調査。</li> <li>・ 13,708 人分の回答を分析・精査、（25 力所に出かけ）実態を確認した。</li> <li>・ 実態調査後の検討会議を計 3 回（内 1 回は定例連絡協議会）実施した。</li> <li>・ 有識者、及び専門家、並びに関係機関担当者との会議を実施した。</li> <li>・ 検討委員に、本調査事業の感想、有識者に本事業の評価を頂いた。</li> </ul>
事業実施結果及び効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査結果で明らかになった 9 件の内、特筆すべきは以下の 4 件である。</li> <li>① 給付率の格差は、「給付の請求に対する」審査の在り方が主因である。</li> <li>② 通院・入院時のコミュニケーション支援の公費負担が求められている。</li> <li>③ 在宅障害者（特に、勤労者）の医療互助制度への加入希望が多い。</li> <li>④ 口腔検診・インフルエンザ予防、健康増進助成が、給付率を低下させている。</li> </ul> <p>・ 調査事業の実施効果は、主に以下の 2 点に集約される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業者が医療共済互助事業の実態に触れ、課題解決に本気になった。</li> <li>② 障害者の所得保障は、幼少期から扶養共済と社会保険の加入が不可欠。</li> </ul>
事業主体	郵便番号：919-0321 所在地：福井市下河北町第 11 号 15 番地 1 法人名：一般社団法人 健康生きがいサポート互助会 電話番号/E-MAIL：0776-38-1235 / kisg-fukui@c-net.or.jp

(注)

- 1 本様式の作成には、厚生労働省ホームページに掲載のため、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するもので、実施した事業の成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」「事業概要」「事業実施結果及び効果」について、250 字程度で簡潔に記入すること。